別紙第２号様式

年　月　日

支出官
財務省大臣官房会計課長殿

住　所
財団法人日本製鉄八幡共済組合
代表者　氏名

日本製鉄八幡共済組合年金交付金概算交付請求書

日本製鉄八幡共済組合からの年金受給者で、旧製鉄所共済組合の組合員であつた者に支給する年金の額の改定により増加する費用（旧日本製鉄株式会社の事務に起因する疾病、負傷又は死亡を給付事由とする年金の支給を受ける者を除く。）のうち　年度第　四半期分の政府交付金として、旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法（昭和25年法律第256号）第７条第３項の規定により下記のとおり、概算で交付されるよう、日本製鉄八幡共済組合年金交付金交付規則（昭和32年大蔵省令第88号）第６条の規定により請求いたします。

記

1　　年度第　四半期分所要額
2　同上交付金の算出基礎